



「まっすぐ」が通る生駒に！

しおみ

塩見まきこ

市議会ニュースレター

臨時号
2016年2月発行

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒1-215 402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 mail:shiomi753@yahoo.co.jp
ホームページ：shiomimakiko.com/

北大和グラウンド低炭素まちづくり事業が頓挫！ どうなる!? 北部スポーツタウン事業の財源

昨年12月24日に、現在市街化調整区域である北大和グラウンドの市街化区域編入について、奈良県から「採用できない」という回答が出ていたことがわかりました。この決定によって、市の「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」は頓挫したことになります。

「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」は、平成25年度に「北部スポーツタウン事業」の一環としてあがってきたもので、旧サンヨースポーツセンター（現HOS生駒北スポーツセンター）を購入し、同センターとイモ山グラウンド、上中学校のグラウンドを合わせて整備、その財源確保のため、北大和グラウンドをスマートコミュニティとして開発する事業者に売却するというもので、すでに事業者はプロポーザルで近鉄グループに決まっております。

この結果、売却予定金額13億3800万円は入ってこなくなり、北部スポーツタウン事業費は最終的に子どもたちへのツケとなります。不確かな「見込み」で無計画に事業を進めた行政と、やすやすと両事業の予算化を認めてしまった議会の責任が問われます。

すでに約7億円投入！

北部スポーツタウン事業

- H25年度決算
施設取得費 203,171千円
- H26年度決算
施設整備費 418,605千円
- H27年度当初予算
施設整備費 95,985千円



北大和グラウンド低炭素まちづくり事業

住宅開発するため市街化編入して近鉄グループに1,338,000千円で売却



市街化編入できず事業は頓挫！

もちろん、毎年約4500万円入ってくるとされた固定資産税も入らず！

県の区域マスに整合せず！ 不採用の理由

県の区域マスタープランでは、人口減少状況を踏まえ、原則として住宅供給を目的とした市街化区域編入を行わないこととしています。さらに以下の点が不採用の理由として挙げられました。

- ・生駒市域では住居系の市街化区域の低・未利用地の面積が県内市町村で最大であること。
- ・公共の用に供していた当該グラウンドを優先的に住宅地として開発する必要性についての理由を示されなかった。
- ・平成23年の区分変更時に市の申し出を受けてグラウンド東側隣接地を市街化区域に編入したにも関わらずいまだ着手されていない。(しかも、このとき市街化区域だったグラウンド法面をわざわざ市街化調整区域に編入している！)

なぜ議会に説明しない？

年末に県から決定の通知を受け取っていたにもかかわらず、議会には、ほぼ1か月後に議員のレターケースに通知書の写しが入っただけで(しかも、塩見が県に情報開示請求をしたとたんに配布された！)、市からは、財源の問題、今後のグラウンドの利活用法について、いまだに何の説明もありません。